

第3報：水晶体の放射線防護のための課題（フリーコメントを中心に）(Q9,10)

2021年10月27日～同年11月26日に実施した「看護職のための眼の水晶体の放射線防護ガイドライン」普及のための調査結果の第3報を報告します。

第3報は、水晶体の放射線防護のための今後の課題について頂いたフリーコメントをまとめています。要約とともに、具体的なコメントもお示ししています（個人や施設の特定につながるコメントは削除してあります）。

結果

- 1) 「看護職のための眼の水晶体の放射線防護ガイドライン」に対する意見は以下の6点の記述があった(表)。いずれの記述も本ガイドラインを現場の看護職以外にも周知する必要性について述べられており、学会員への広報のみならず、多くの医療従事者に本ガイドラインを認知してもらう活動が必要であると考えられた。
- 2) 水晶体の被ばくについての回答者の考え(自由記載)は、18件の記述があった。
 - (1) 防護具についての記載が6件あり、防護メガネの必要性を感じていても、看護職用の防護メガネが施設に準備されていないことや、購入費用が捻出できないなどの課題が記載されていた。また、モニタリングについて3件記載があり、「職業上の今までの被ばく線量管理がしっかりされていないと感じている。」「被ばく測定にはゴーグルにつける線量計など追加の対応が必要となるため、病院全体として導入が難しいのではないかとと思われる」といった意見があった。

防護具、モニタリング共にコストがかかるものであり、看護職個人で対応するには限界がある。そのため、第2報でも記載した通り、組織としてはもちろん、医療界全体として水晶体の放射線防護に対する関心を継続させ、安全文化の一部に含まれるようにする必要があったと考えた。
 - (2) 水晶体の被ばく線量が高くなりうるとされているIVRや内視鏡に従事する医師に水晶体被ばくとその防護について知識・意識を持ってほしいとの意見が2件あった。

表. ガイドラインに対する意見

No	意見
1	看護師のみならず、医師や放射線技師にも読んでいただきたい。
2	これをどのように普及・周知していくかが問題です。IVRなどの業務に従事する看護師には是非役立てて行きたいと思います。
3	従事者以外など、多くの医療者にガイドラインを知ってほしいです。今は必要なくとも、業務の変更により突然に必要な知識となることがあると認識しておく必要があるからです。
4	医療者の健康を守るために社会的にも意義のあるガイドラインと思います。
5	ガイドラインは参考になりますが、実際は現場での教育、管理に活かす必要がある。
6	放射線看護学会に所属しているので情報を得ることが出来ましたが、学会に所属していない直属の上司はやはり情報が遅い印象です。もっと一般に普及されるといいのですが。